

令和7年度愛媛県資源循環優良モデル募集要領

第1 趣旨

この要領は、愛媛県資源循環優良モデル認定制度実施要綱（以下「要綱」という。）第3条に規定する優良モデル認定を受けようとする事業者の募集に関し必要な事項を定めるものとする。

第2 募集対象

優良モデル認定を受けようとするリサイクル製品、循環型事業所及びエコショップ

第3 募集期間

令和7年5月1日（木）～令和7年7月31日（木）

第4 応募方法

（1）自薦の場合

認定を受けようとする事業者は、要綱に規定する認定申請書を、第3に定める募集期間内に県に提出しなければならない。

（2）他薦の場合

優良モデル認定を受けるのにふさわしい企業等を推薦しようとする事業者等は、別に定める推薦書を、第3に定める募集期間内に県に提出しなければならない。

県は、推薦書の内容を確認の上、適当と認められるものについて、推薦のあった事業所に意向確認を行い、要綱に規定する認定申請書の提出を依頼する。

第5 留意事項

（1）リサイクル製品・循環型事業所・エコショップ 共通事項

実施要綱第5条に定める認定要件に明らかに合致しない場合は、申請を受理しない。

（2）リサイクル製品

- ・リサイクル製品の安全性を確認するため、「土壌汚染に係る環境基準」等の分析結果の提出等を求めることがある。
- ・土木資材系リサイクル製品の審査に際しては、当該製品の有効性や市場性等を確認するため、県土木部 技術企画室等に、応募用紙や認定申請書の写し及び必要な資料等を提供し、意見を求めることがある。

第6 応募先

〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2

愛媛県 県民環境部 環境局 循環型社会推進課 計画推進グループ

TEL：089-912-2356

FAX：089-912-2354